

令和4年4月1日

株式会社トマック行動計画

1) 目的

従業員が能力を発揮できる雇用環境の整備と、現行制度の周知をはかる

2) 期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

3) 内容

目標1 週休二日の実現及び時間外労働の適正化

対策

令和 4年 4月 毎月時短委員会の開催、現場閉所及び時短対策の実施

令和 4年10月 時短委員会の開催、中間検証の実施

令和 5年 3月 時短委員会の開催、年間検証と来年度への対策

(以後毎年)

目標2 年次有給休暇取得の取得率を上げる

対策

令和 4年 3月 次年度の有休休暇取得に関する管理方法の周知を行う

令和 4年12月 本年度の各職員の取得日数の実績を確認し5日以上を取得をさせる

令和 5年 2月 取得率を上げるために翌年度の有休取得推進日を設ける

(以後毎年)

目標3 育児休業規程、介護休業規程の周知を行う

対策

令和 4年 4月 経営会議において各従業員に周知を行う

(以後毎年)